

# 平成29年度「そらち『炭鉱(やま)の記憶』提案活動協働実践事業」実施要領

## 第1 目的

地域住民等で組織された団体等（以下「提案団体」という。）に実施したい活動を提案（以下「提案活動」という。）してもらい、効果的と認められる活動について、提案団体と総合振興局とが協働して事業を実践することにより、『炭鉱(やま)の記憶』を活用した地域づくり活動の拡大を図る。

## 第2 用語

この要領で使う用語の定義は次のとおり。

- 1 炭鉱(やま)の記憶  
空知地域の炭鉱が栄えた当時の姿・様子（産業・石炭生産の姿、まちなみ・風景、炭鉱に働く人々の姿・くらし・文化など）を現在に語り継ぐ様々な記録や情報（以下「炭鉱の記憶」という。）。
- 2 産炭地域  
空知管内の旧産炭地域振興臨時措置法に定める2条地域の市町。  
（夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、由仁町、栗山町、月形町、浦臼町、沼田町）
- 3 提案団体  
産炭地域の住民を構成員に含む2名以上の任意団体、町内会、NPO法人、企業など。
- 4 提案活動  
平成29年9月1日から平成30年3月31日までに実施可能な活動で直接営利に結びつかないもの。

## 第3 募集

- 1 募集期間 平成29年8月1日（火）～8月15日（火）
- 2 応募方法  
次の書類を募集期間内に下記提出先に郵送又は持参により4部提出する。
  - (1) 申請書  
ア 提案団体の概要（所在地、連絡先、設立年月日、構成員数、活動内容など）  
イ 提案活動の内容（目的・効果、時期、場所、活用する「炭鉱の記憶」の名称、実施概要、総合振興局に期待する役割、今後の事業展開など）  
ウ 提案活動の実施に係る概算経費（総額及び経費内訳）
  - (2) 参考資料（任意）  
提案活動の内容を補足する資料（A4版で作成すること）
  - (3) 提出先  
〒068-8558 岩見沢市8条西5丁目  
北海道空知総合振興局地域創生部地域政策課「提案活動」担当

## 第4 選定

提案活動の選定は、別に設置する平成29年度「そらち『炭鉱の記憶』提案活動協働実践事業」選定委員会において行う。

- 1 選定件数  
優秀提案活動1件
- 2 選定手順
  - (1) 書類確認  
北海道空知総合振興局地域創生部地域政策課において、提出書類の確認を行う。不備があった場合は、提案団体に補正を求められることができる。
  - (2) プレゼンテーションの実施  
選定委員会において、提案団体から提案活動のプレゼンテーション（説明15分、質疑15分）を行なう。なお、日時及び注意事項は別途通知する。
  - (3) 結果通知  
提案団体に対し、後日、結果を通知する。
- 3 選定に当たっての評価項目
  - (1) 実施体制
  - (2) 『炭鉱の記憶』の活用
  - (3) モデル性
  - (4) 波及性
  - (5) 提案団体の熱意
  - (6) 広域性
  - (7) 実現可能性

## 第5 協働実践活動

選定された提案活動については、提案団体と総合振興局とが実施に向けた具体的な協議を行い、準備、運営を協働で行い、協働実践活動として実施する。

総合振興局は、実現に向けたアドバイスや関係機関との調整などの人的支援のほか、協働実践活動に必要な消耗品費等の経費（10万円以内）を支出する。なお、具体の経費は具体化への協議において決定する。

## 附則

この要領は、平成29年7月21日から施行する。